

みんなの掲示板

人口の動き (前月比)

※令和5年7月末時点

総人口	2,480人 (+2)
男性	1,240人 (±0)
女性	1,240人 (+2)
うち外国人人口	41人 (-1)

世帯数 1,211世帯 (+3)

死亡事故ゼロの日

2,812日 (7月末時点)

お誕生おめでとうございます

(令和5年7月届出分)

加藤 璃子ちゃん

鶴居市街

イベント

鶴居ふるさとまつり開催

令和5年9月23日(土)に「鶴居ふるさとまつり」が開催されます。飲食店等による出店や鶴居中学校ブラスバンドによる演奏、モーモーコンテスト、牛乳早飲み競争や大当たり抽選会などが予定されています。

- 日時：9月23日(土)
- 会場：茂雪裡川河畔
- 問合せ：役場産業振興課商工観光係
☎0154-64-2114

秋のキノコ観察会

森の中を散策しながら、秋に見られるキノコを観察します。親子や大人を対象にした観察会です。

アイヌの自然観と植物編

アイヌ民族が利用した植物を観察しながら、彼らの自然観と知恵を学びます。

- 日時：9月3日(日)10時～12時
- 定員：15名
- 参加費：無料
- 開催場所：温根内ビジターセンター 周辺
- 申込・問合せ：温根内ビジターセン

- 日時：9月2日(土)10時～12時
- 定員：15名
- 参加費：無料
- 開催場所：茅沼蝶の森 (集合はシラルトロ自然情報館駐車場)
- 申込・問合せ：塘路湖エコミュージアムセンター
☎0154-487-3003

ター
☎0154-65-2323

募集

令和6年度自然ふれあいイベントカレンダー写真募集

あなたの投稿した写真が来年度のイベントカレンダーになるかも?! 釧路湿原の魅力が伝わる風景・動物などの写真を募集します。

採用された方には、釧路管内の特産品1万円相当分をプレゼント!

投稿方法

- ①ご自身のインスタグラムまたはフェイスブックから写真とともに、「#釧路湿原」「#実際に撮影した場所」をつけて写真投稿
- ②下記専用フォームより応募



- 期限：10月末まで
- 問合せ：釧路湿原国立公園連絡協議会事務局 (環境保全課内)
☎0154-31-4594

お知らせ

令和5年度住宅・土地統計調査の実施

総務省統計局では、10月1日現在で令和5年度住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況を把握することを主な狙いとしています。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺います。インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

くしろ・ねむろ合同公売会を開催します

釧路・根室管内の市町村税、道税の滞納処分により、差し押さえた財産を一堂に集め、売却するため公売会を開催しま

す。公売会には、各市町村等から多くの物件が出品され、どなたでも入札、競り売りに参加することができます。

●日時：10月8日(日)11時開場

入札：11時～13時（開札13時）

競り売り：12時～（受付11時55分まで）

●場所：釧路圏摩周観光文化センター

川上郡弟子屈町摩周3丁目3-1

●その他：参加する方（個人、法人、代理人、未成年者）により、参加の

条件、参加に必要なものが異なります。

詳しくは、次の連絡先にお問い合わせ

合わせください。

●問合せ：役場住民生活課税務係

☎0154-64-2113

北海道釧路総合振興局ホームページ

<https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ss/nzi/>

借金・金融一般無料相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金

の悩み」「金融問題」を親身になっ

てお聞きし、あなたに合った解決方法を

提案します。また、「預金・融資、

保険など金融全般」のご相談も受け付

けます。無料・予約不用です。

●日時：9月14日(木)9時～12時

●場所：釧路地方合同庁舎9会議室

釧路市幸町10丁目3番地

第33回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

●日時：10月1日(日)から10月7日(土)

9時30分から正午

13時から16時30分まで

●内容：遺言、任意後見契約など公証

事務全般

●電話：03-3502-8239（土・日も実施）

その他

明るく人通りの多い道を歩きましょう

不審者から身を守るために、夜間の一人歩きは極力避け、明るく人通りの多い道を歩き、もしもの時に備えて、防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

また、イヤホンをつけながら、スマートフォン操作しながらなどの「ながら歩き」は危険です。帰宅し、施錠をするまで十分に警戒をしましょう。

●問合せ：釧路警察署鶴居駐在所

☎64-2151

鶴居文芸

凍原社8月句(俳句)

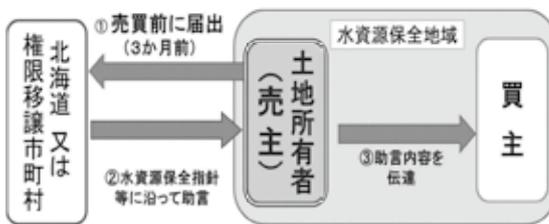
想うことすべては言えぬけしの花
夜の秋想い想わる二人かな
大花火肩が触れ合う想い人
原爆忌想い届けん彼の国へ
遠き日の父母想う日々花茄子
この世とは想へぬ景色沢登り
夫あらば想い深まる盆の月

ミヤノ ちえこ
公子
春夢子
和子
紀代子
恒子

『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。**

【届出先】
各総合振興局・振興局
地域創生部地域政策課
又は、
権限移譲市町村
稚内市、北斗市、
倶知安町、上富良野町、
下川町、枝幸町、
厚真町、むかわ町



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、北海道のホームページでも確認できます。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.html>

問い合わせ先 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係
TEL 011-204-5178